

# 高血圧、脂質異常症、糖尿病にて通院中の患者さんへ

【特定疾患管理料から生活習慣病管理料への移行についての重要なお知らせ】

いつも当院を、ご利用頂き誠にありがとうございます。

昨今の食の欧米化と高齢者社会により、生活習慣病（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）の患者数が増加し、今や健康長寿の最大の阻害要因となっています。

年々増加する生活習慣病対策の一環として、厚労省は令和6年（2024年）6月1日に診療報酬改定し、これまで当院で算定してきた【特定疾患疾患管理料】を廃止し、個人に応じた療養計画に基づきより専門的・総合的な治療管理料を行う【生活習慣病管理料】へ移行するよう指示がありました。

医療法人社団睦会 いけだ病院は従来から生活習慣病に力を入れており、医師による診察、投薬だけでなく看護師による生活指導、管理栄養士による食事指導、理学療法士による運動指導など、多職種連携による生活習慣病のトータルケアを目指してきました。

本改定に伴い、令和6年(2024年)6月1日から厚労省の指針通り高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、【特定疾患指導管理料】を算定していた方は、【生活習慣病管理料】へ移行します。

この度の改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した【療養計画書】へサインを頂く必要がありますので、どうかご協力のほど、よろしくお願い致します。

参考例、3割負担の方)

〈現行〉		〈2024年6月以降〉	
再診料	73点	再診料	73点
外来管理加算	52点	—	—
特定疾患指導管理料	147点	生活習慣病管理料Ⅱ	333点
処方箋料	68点	処方箋料	60点
一般名処方加算1	7点	一般名処方加算1	10点
合計	347点	合計	476点
自己負担額3割	1,040円	自己負担額3割	1,430円

※年齢、保険の種類、その他の加算によって異なります。

お忙しいところ大変恐縮ですが、6月1日以降、高血圧、脂質異常症、糖尿病の患者様は【療養計画書】へ署名（サイン）を看護師や事務スタッフからご依頼しますので、どうかご理解・ご協力のほどよろしく願いいたします。

医療法人社団睦会 いけだ病院

院長 松岡 かおり